

# 公立大学法人奈良県立医科大学 平成 25 年度 年度計画

## I 地域貢献

### <教育関連>

#### 1 医療人の育成

##### (医師関連)

#### ● 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県立医大医師派遣センターの設置・運営）

- (1) (仮称) 県立医大医師派遣センターの設置に向けて体制や運営方法を検討し、年度内の設置をめざす。
- (2) 南和地域公立病院等への医師配置支援のために当該病院等の実態やニーズの把握を行う。
- (3) 奈良のことを学ぶ教育講座の開設を検討し、学生の奈良への愛着と貢献意識の醸成を図る。

#### ● 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県費奨学生配置センターの設置・運営）

- (1) (仮称) 県費奨学生配置センターの設置に向けて体制や運営方法を検討し、年度内の設置をめざす。
- (2) 南和地域公立病院等県内の医療実態とニーズを県と連携して把握し、県費奨学生の配置先を決定する。
- (3) 県費奨学生のキャリアパスを構築しその適用に努めるとともに、地域に貢献（地域に配置）する医師を育成する。

##### (看護師関連)

- (1) (仮称) 看護実践・キャリア支援センター設置に向け、他府県の先行事例を調査するとともに、法人内に検討委員会を設置し、センターの概要を決定する。
- (2) 看護学科学生に対する奨学金制度の創設に向け、県との協議を行う。

## 2 看護師の地域貢献

- (1) 看護師のキャリア支援のため、認定看護師養成研修に引き続き派遣することにより、認定看護師の増加を図る。
- (2) 看護学研究科への CNS コース設置を含め、専門看護師育成の検討を行う。
- (3) 看護職員の看護能力アップのため、新たな教育・研修基本計画を作成するとともに、専門知識及び能力養成のための研修プログラムの充実を図る。
- (4) 病院看護部、大学看護学科、看護協会が看護職員の教育環境や教育内容、就労環境の向上等について情報交換会を開催し、地域看護の充実を図るための協議を実施する。
- (5) スキルラボの整備及び運営の準備を行うとともに、(仮称)看護実践・キャリア支援センターの設置について検討する。

### <研究関連>

## 3 研究成果等の地域への還元

- (1) (仮称)研究推進戦略本部を設置し、研究活動に係る基本方針を策定する。
- (2) (仮称)研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、研究に関する第三者評価を行うための評価委員会を設置する。
- (3) (仮称)研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、(仮称)大和漢方医学薬学センターを設置する。
- (4) (仮称)研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、リビングサイエンスについての方向性・実効性等を検討する。

## 4 健康増進の県民アプローチの充実

- (1) 県民の健康増進を支援するための体制づくりの検討を行う。
- (2) 健康増進に関する県民のニーズを把握し、ニーズに応じた公開講座を開催する。
- (3) (仮称)研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、医大を中心としたまちづくり構想と連携・調整を図りながら、既に提案されている「MBT構想」、「健康長寿コホート研究」等の方向性・実効性等について検討する。

## <診療関連>

### 5 断らない救急医療体制の整備

- (1) 救急患者の受入体制の再構築及び救急搬送コーディネート機能等を検討する委員会を設置する。

#### 検討項目

- ① 重篤な救急患者等をスムーズに受け入れるための院内体制の再構築
  - ② 県内救急搬送コーディネート機能の支援
  - ③ 救急患者の後方連携
  - ④ 医師等医療従事者の負担軽減対策
- (2) ・高度救急医療を担う医師、看護師等の確保に努める。  
・専門医や認定看護師の養成を図る。

### 6 周産期医療体制の強化

- (1) リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療等の周産期医療を担う本院総合周産期母子医療センターの円滑な運営を行う。

M F I C U 6床 同後方病床 12床

N I C U 許可 21床(運用 18床) G C U 12床

- (2) 周産期医療に関わる施設間ネットワークのもと、母体・新生児搬送コーディネーターを行う産科医・新生児科医の確保・増員に努める。
- (3) ・産科、小児科に進む県費奨学生に提示する適切なキャリアパスを地域医療学講座とともに検討する。  
・周産期医療従事者等への研修会を開催する。  
    新生児蘇生法講習会  
    長期療養児在宅看護研修会

### 7 他の医療機関との連携強化

- (1) 連携登録医制度の導入、予約診療等の拡充により逆紹介等の促進を図る。
- (2) 退院調整の効果的運用と地域医療連携パスの運用件数の増加を図る。
- (3) 現在の緩和ケアセンターの更なる充実を行うとともに、本県緩和ケア提供体制の中で、中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たすべく稼働する。
- (4) 地域医療機関と連携して認知症高齢者受け入れのための基幹型認知症疾患医療センターの設置に向けての検討・協議を行う。

- (5) 地域の医療従事者等を対象にした研修会の開催や情報発信の現状を把握し、促進方策を検討する。

現状把握項目

- ①各種拠点病院・認定施設として行う研修会
- ②院外にオープンな病院主催研修会
- ③病院独自で行う医療情報の発信

地域医療連携を推進する地域医療連携懇話会については年1回以上開催する。

## 8 県内医療人への助言・指導

- (1) 地域の医療従事者等を対象にした研修会の開催や情報発信の現状を把握し、促進方策を検討する。

現状把握項目

- ① 各種拠点病院・認定施設として行う研修会
- ② 院外にオープンな病院主催研修会
- ③ 病院独自で行う医療情報の発信

地域医療連携を推進する地域医療連携懇話会については年1回以上開催する。

(再掲：I-7)

- (2) 医学教育、看護教育、医師卒後臨床研修及び病院医療技術職員等の研修の場として、臨床技術習得のための実習が行えるスキルスラボの整備を行うとともに、運営の準備を行う。

## II 教育

### 1 リベラルアーツ教育の実践

医の心をもった医療人の育成

医療経営に関する教育の確保

- (1) 外部委員の選定および委任を行い、一般教育検討委員会の構成員を決定のうえ、検討委員会を設置し、カリキュラム編成に向けた検討を行う。
- (2) 大学院の運営委員会および課程委員会において医科学専攻医療経営学科目の設置に向けた検討を行う。

### 2 教育内容の評価

- (1) 双方向の授業評価システムを構築のうえ、評価を実施し、結果の分析、活用を行う。
- (2) 学生アンケート調査の方法・内容の検討及び学生の聞き取り調査を実施する。

- (3) 適正な評価ルールと表彰制度の内容を検討する。
- (4) 教員を対象とした研修会を実施し、研修結果を分析・評価する。

### 3 老朽・狭隘施設への対策

- (1) 教育・研究部門等移転対策検討委員会を県と合同で設置し、移転に向けた調査・検討を行うとともに、新キャンパス整備基本構想を策定する。
- (2) 基本構想を策定するにあたり、教育・研究部門移転整備責任者を選定し、医大独自で調査・検討を実施するとともに、医大内部の合意形成を図る。

## III 研究

### 1 研究の適切な成果評価

- (1) (仮称) 研究推進戦略本部を設置し、研究活動に係る基本方針を策定する。  
(再掲：I-3)
- (2) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、研究に関する第三者評価を行うための評価委員会を設置する。(再掲：I-3)

### 2 有能な研究者の獲得

- (1) (仮称) 研究推進戦略本部を設置し、研究活動に係る基本方針を策定する。  
(再掲：I-3)
- (2) 研究医枠制度の柔軟な運用策と研究室配属の充実策を検討する。
- (3) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、研究助教制度の設置に向けた検討を行う。学内共同研究プロジェクトや若手研究者への独自の助成制度を新設・実施する。
- (4) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、「女性研究者支援センター」の効果検証と平成26年度以降の組織のあり方について関係部署と協議・検討を行う。

### 3 健康・予防医療等研究範囲の拡大

- (1) (仮称) 研究推進戦略本部を設置し、研究活動に係る基本方針を策定する。  
(再掲 I-3)
- (2) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、リビングサイエンスについての方向性・実効性等を検討する。(再掲 I-3)
- (3) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、医大を中心としたまちづくり構想と連携・調整を図りながら、既に提案されている「MBT構想」、「健康長寿コホート研究」等の方向性・実効性等について検討する。(再掲: I-4)

### 4 研究環境の改善

- (1) 教育・研究部門等移転対策検討委員会を県と合同で設置し、移転に向けた調査・検討を行うとともに、新キャンパス整備基本構想を策定する。(再掲: II-3)
- (2) 基本構想を策定するにあたり、教育・研究部門移転整備責任者を選定し、医大独自で調査・検討を実施するとともに、医大内部の合意形成を図る。(再掲: II-3)

## IV 診療

### 1 医師・看護師等の離職防止と人材確保

- (1) 仕事と生活が両立できる働きやすい職場環境の構築のためワークライフバランス検討委員会を設置する。
- (2) ワークライフバランスの推進や女性医師・看護師の確保のための対策を検討しメニュー(短時間正規労働制度の導入など就業規則の見直し等)を作成する。
- (3) 子育て支援の拡充のため学内保育園の定員増を図る。

## 2 がん拠点病院としての機能の充実

- (1) ・がん診療に関する施設・機器を整備し充実を図る。
  - ・放射線療法医師、化学療法医師等のがん専門医の育成・確保に努める。
  - ・がん専門医臨床研修事業等、がん医療に携わる人材の養成のための研修を実施する。
  - ・がん診療連携拠点病院間の役割分担と連携を推進し、がん診療提供環境の整備、充実を図る。
  - ・がん相談専門員研修を受講させるなど、相談員のがん相談スキルを向上させる。
- (2) 現在の緩和ケアセンターの更なる充実を行うとともに、本県緩和ケア提供体制の中で、中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たすべく稼働する。  
(再掲: I-7)
- (3) 多職種連携によるチーム医療体制の充実に向けた取組を行う。
- (4) 院内がん登録統計をホームページで公表する。

## 3 治療成績の一層の向上

- (1) (仮称) 診療内容向上委員会を設置・運営する。
- (2) 適正な臨床指標を設定し、運用を行い、公表する。

## 4 患者満足の一層の向上

- (1) 患者意見を反映するため、ホスピタリティマインド向上委員会を設置、運営する。
- (2) 職員のコミュニケーション研修の体系を検討する。
- (3) 案内サインの整備や老朽箇所の改修を行う。また、案内員の配置等の充実を行い、案内業務の質の向上を図る。

## 5 老朽・狭隘施設への対策

- (1) (仮称) 中央手術棟のⅠ期工事を完了し、Ⅱ期工事に着手する。
- (2) 教育・研究部門等移転対策検討委員会を県と合同で設置し、移転までおよび移転後の再整備に向けた調査・検討を行うとともに、附属病院整備基本構想を策定する。

- (3) 基本構想を策定するにあたり、附属病院整備責任者を選定し、医大独自で調査・検討を実施するとともに、医大内部の合意形成を図る。
- (4) 上記の附属病院整備基本構想に基づき、老朽・狹隘施設改築の平成26年度基本・実施設計着手に向けた条件整理等を行い、老朽・狹隘施設改築基本計画を策定する。

## V まちづくり

### 1 教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備

- (1) 教育・研究部門等移転対策検討委員会を県と合同で設置し、移転に向けた調査・検討を行うとともに、新キャンパス整備基本構想を策定する。(再掲: II-3)
- (2) 基本構想を策定するにあたり、教育・研究部門移転整備責任者を選定し、医大独自で調査・検討を実施するとともに、医大内部の合意形成を図る。(再掲: II-3)

### 2 地域に開かれたキャンパスづくり

- (1) 教育・研究部門等移転対策検討委員会を県と合同で設置し、移転に向けた調査・検討を行うとともに、新キャンパス整備基本構想を策定する。(再掲: II-3)
- (2) 基本構想を策定するにあたり、教育・研究部門移転整備責任者を選定し、医大独自で調査・検討を実施するとともに、医大内部の合意形成を図る。(再掲: II-3)

### 3 教育・研究部門等移転後の跡地活用

- (1) 教育・研究部門等移転対策検討委員会を県と合同で設置し、移転までおよび移転後の再整備に向けた調査・検討を行うとともに、附属病院整備基本構想を策定する。(再掲: IV-5)
- (2) 基本構想を策定するにあたり、附属病院整備責任者を選定し、医大独自で調査・検討を実施するとともに、医大内部の合意形成を図る。(再掲: IV-5)
- (3) 上記の附属病院整備基本構想に基づき、老朽・狹隘施設改築の平成26年度基本・実施設計着手に向けた条件整理等を行い、老朽・狹隘施設改築基本計画を策定する。(再掲: IV-5)



## 4 移転を契機とした研究分野での地域貢献

- (1) (仮称) 研究推進戦略本部を設置し、研究活動に係る基本方針を策定する。(再掲：I-3)
- (2) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、研究に関する第三者評価を行うための評価委員会を設置する。(再掲：I-3)
- (3) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、(仮称) 大和漢方医学薬学センターを設置する。(再掲：I-3)
- (4) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、リビングサイエンスについての方向性・実効性等を検討する。(再掲：I-3)

## 5 健康づくり・予防医療等への貢献

- (1) (仮称) 研究推進戦略本部を設置し、研究活動に係る基本方針を策定する。(再掲：I-3)
- (2) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、研究に関する第三者評価を行うための評価委員会を設置する。(再掲：I-3)
- (3) (仮称) 研究推進戦略本部での検討結果を踏まえ、医大を中心としたまちづくり構想と連携・調整を図りながら、既に提案されている「MBT構想」、「健康長寿コホート研究」等の方向性・実効性等について検討する。(再掲：I-4)

## VI 法人運営

### 1 ガバナンス体制の充実強化

- (1) 中期目標・中期計画を全教職員に周知するためのツール及び行動規範を作成し、アンケートの実施、説明会の開催や研修会等の機会を捉え周知を図る。
- (2) 中期目標・中期計画、その他法人の取組みを県民にわかりやすく発信(ホームページ、県政だよりなどの活用)するとともに、中期目標・中期計画の進捗状況の中長期計画推進委員会でチェックを行い着実に実施する。
- (3) 採用方法等の検討を行い有用な職員の確保に努めるとともに、職員の資質向上のために職位や経験等に応じた研修を実施する。

## 2 ワークライフバランスの充実強化

- (1) 仕事と生活が両立できる働きやすい職場環境の構築のためワークライフバランス検討委員会を設置し、今後取り組むべき対策メニュー（短時間正規労働制度の導入など就業規則の見直し等）を作成する。（再掲IV-1）
- (2) 勤務環境の改善を図るため、勤務環境や満足度に関するアンケート調査等について検討し、調査を実施する。
- (3) 子育て支援の拡充のため学内保育園の定員増を図る。（再掲：IV-1）

## 3 同窓会・歴代卒業生との連携

- (1) 医学科同窓会と連携し、卒業生へのアンケート調査を実施するとともに、大学移転に係る寄附金の募集や創立70周年記念事業の実施に向けた企画立案を行う。
- (2) 看護学科同窓会の組織強化に向けた支援を検討する。

## 4 繰越欠損金の解消

- (1) 法人全体の財務分析・長期収支見通し、附属病院の診療科別収支及びDPC別ベンチマーク等の分析により、経営上の課題を抽出し、改善方策の検討・策定を行う。
- (2) 適切な水準の病床稼働率の確保、平均在院日数の適正化、施設基準の取得・維持等により診療収入の確保を図るとともに、精度向上による診療報酬請求の一層の適正化、債権の適正な管理による未収金の抑制を図る。
- (3) 価格交渉や安価な代替品への切替等により、医薬・診療材料費を抑制し、医薬・診療材料費比率の逡減を図る。
- (4) 経営上適正な投資と人件費比率を検討・設定するとともに、資金投入と人員配置による経費増と収入増を踏まえた中長期的な計画を策定し、検証を行う。

## VII 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VIII 短期借入金の限度額

30億円

## IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

な し

## X 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善とする。

## XI 県の規則で定める業務運営事項

### 1 施設・設備に関する事項

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・(仮称)中央手術棟整備	総額	施設整備費補助金 (1,434)
・(仮称)中央手術棟関連アメニティ整備	5,843	長期借入金 (3,918)
・附属病院医療機器整備		自己収入 (491)
・附属病院患者アメニティ向上整備		
・大学及び附属病院各所施設改修		

### 2 積立金の使途

な し

### 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

な し

(別紙)

予 算

平成25年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,795
中期目標達成促進補助金	357
施設整備費補助金	1,434
自己収入	31,594
授業料、入学金及び検定料収入等	779
附属病院収入	30,166
諸収入	649
受託研究等収入及び寄附金収入等	941
長期借入金収入	3,918
計	40,039
支出	
業務費	32,892
教育研究経費	2,948
診療経費	28,558
一般管理費	1,386
施設整備費	5,843
受託研究等経費及び寄附金事業費等	609
長期借入金償還金	695
計	40,039

【人件費の見積】

総額 14,849百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給する。また、地方独立行政法人法第52条第2項に規定する職員及びその後任補充者(以下、「承継職員等」という。)に係る退職手当については、運営費交付金により財源措置を行い、承継職員等以外の職員に係る退職手当については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置を行う。

# 収支計画

## 平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	34,680
經常費用	34,680
業務費	32,898
教育研究経費	1,183
診療経費	16,062
受託研究費等	278
役員人件費	85
教員人件費	3,772
職員人件費	11,518
一般管理費	482
財務費用	82
雑損	0
減価償却費	1,218
臨時損失	0
収入の部	34,733
經常収益	34,733
運営費交付金収益	1,795
授業料収益	582
入学金収益	116
検定料等収益	41
附属病院収益	30,166
受託研究等収益	372
補助金等収益	629
寄附金収益	504
財務収益	0
雑益	377
資産見返運営費交付金等戻入	47
資産見返補助金等戻入	22
資産見返寄附金等戻入	60
資産見返物品受贈額等戻入	22
臨時利益	0
純利益	53
総利益	53

## 資金計画

### 平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	40,290
業務活動による支出	33,379
投資活動による支出	5,964
財務活動による支出	946
次年度への繰越金	1
資金収入	40,290
業務活動による収入	34,687
運営費交付金による収入	1,795
授業料、入学金及び検定料等による収入	779
附属病院収入	30,166
受託研究等収入	372
補助金等収入	629
寄附金等収入	569
その他の収入	377
投資活動による収入	1,435
財務活動による収入	4,168
前年度からの繰越金	0

注)財務活動による支出・収入には、資金不足に対応する短期借入金の借入予定額、返済予定額それぞれ 250百万円及び短期借入金にかかる利息支払予定額 1百万円を計上している。